

# 多世代交流で 住みよいまちへ

【鷺山地域のまちづくりビジョン】

令和2年3月

鷺山まちづくり協議会

多世代交流で住みよいまちへ 【鷺山地域のまちづくりビジョン】

目次

はじめに	1
◆鷺山地域の現状と今後◆	2
1. 鷺山の人口動態	2
2. 鷺山自治会連合会の状況の変化	5
◆鷺山地域のまちづくりビジョンにおける方向性◆	7
◆鷺山地域のまちづくりビジョンの見直しの方針◆	7
◆公民館をはじめとしたまちづくり拠点の再整備◆	8
1. 現状の課題	8
2. 目指すべき方向性	8
3. 目標達成に向けた時期	10
◆鷺山公園及びその周辺の抜本的な整備検討◆	11
1. 現状の課題	11
2. 目指すべき方向性	15
3. 目標達成に向けた時期	19
◆鷺山地域で子育てをしたくなる子育て環境の整備◆	20
1. 現状の課題	20
2. 目指すべき方向性	21
3. 目標達成に向けた時期	21
◆発災時の避難所開設を含めた防災体制の再検討◆	22
1. 現状の課題	22
2. 目指すべき方向性	23
3. 目標達成に向けた時期	23
◆高齢者等社会的弱者が安心して暮らせる生活環境の整備◆	24
1. 現状の課題	24
2. 目指すべき方向性	24
3. 目標達成に向けた時期	26
◆住居表示の整備による住みよいまちづくりの推進◆	27
1. 現状の課題	27
2. 目指すべき方向性	28
3. 目標達成に向けた時期	28
◆まちづくり活動の活性化に向けた若者世代のまちづくり活動への参画の推進◆	29
1. 現状の課題	29
2. 目指すべき方向性	30
3. 目標達成に向けた時期	31

◆自治会及び各種団体組織に対する行政からの依頼案件活動のブラッシュアップ (依頼事業、事案の精査)◆	32
1.現状の課題	32
2.目指すべき方向性	32
3.目標達成に向けた時期	32
◆都市内分権を視野に入れた権限、財源の委譲地区の展開◆	33
1.現状の課題	33
2.目指すべき方向性	33
3.目標達成に向けた時期	33
◆多世代交流の場の確保に向けたイベント活動の実施(継続事業)◆	34
1.実施概要	34
◆鷺山に関わる情報の発信・共有事業(継続事業)◆	35
1.実施概要	35
◆鷺山で活動を行っている各種団体、活動の支援(継続事業)◆	36
1.実施概要	36
◆事業実施スケジュール◆	38

## はじめに

鷺山地域では、鷺山自治会連合会をはじめ各種団体が協力し、住みよいまちづくりを目指して協力しまちづくり活動を展開してきた。しかし、近年は、高齢化、少子化といった住民の年齢構成の変化、自治会組織率の低下による新たな課題も顕在化してきており、今まで実施してきたまちづくり活動のみでは、その課題解決に向けた取り組みが十分機能しなくなりつつある。

そこで、鷺山まちづくり協議会では、今後の鷺山地域における様々な社会的変化を考慮した上で、住みよい地域づくりに向けた方向性(まちづくりビジョン)のとりまとめを進めてきた。今回の鷺山でのまちづくりにおける「課題」の抽出、「方向性」の検討にあたっては、平成29年度～令和元年度にかけて鷺山まちづくり協議会が中心となり、鷺山自治会連合会をはじめ各種団体関係者へのヒアリング、協議の依頼を進める中でとりまとめを行い、まちづくりビジョン(案)に対する関係者の意見を反映し策定を進めた。なお、現在進行形の課題も数多く確認されていることから、今後も継続的にまちづくりの「課題」の抽出、「方向性」の検討を進め、よりよい鷺山地域のまちづくりビジョンをとりまとめ、まちづくり活動に取り組み、多世代交流で住みよいまちを実現していくことを目指すものである。

## ◆鷺山地域の現状と今後◆

### 1. 鷺山の人口動態

鷺山の人口の推移について、コーホート法による推定結果を以下に示す。

鷺山地域の人口は、昭和55年の12,288人をピークに減少傾向を示し、令和2年には、9,893人になると推定されている。また、その後の経過についても5年ごとに見ると、減少傾向のまま推移し、令和27年(25年後)には、7,968人(令和2年比 80.5%)になると予測されている。人口規模としては、今後25年間で、4/5まで縮小していくと予測されている。

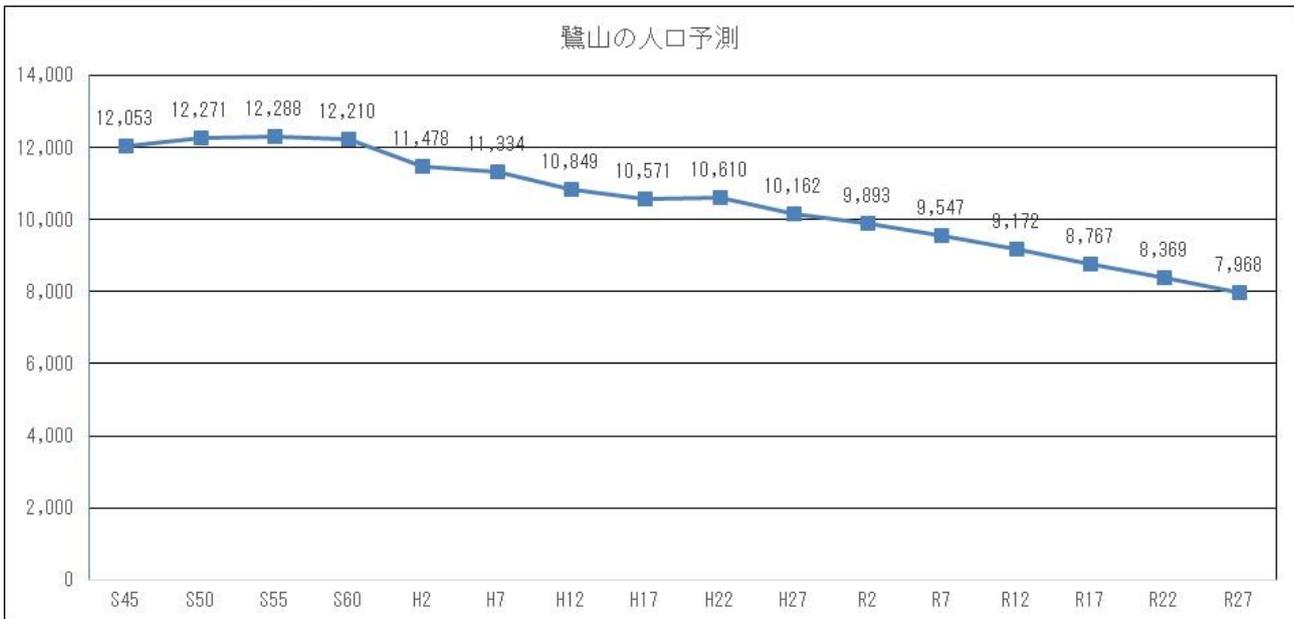


図 鷺山地域の人口予測(コーホート法による)

上記の人口予測を『年少人口(0~14歳)』『生産年齢人口(15~64歳)』『老年人口(65歳以上)』別に推移を見ると以下の様になる

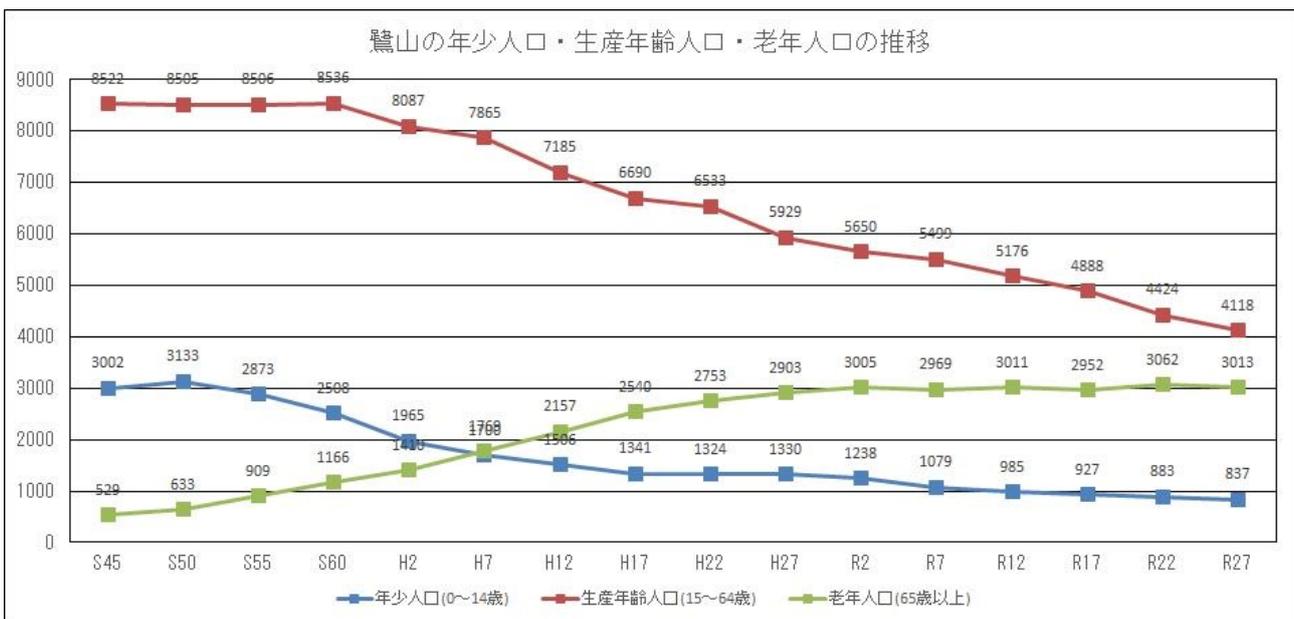


図 鷺山地域の年少人口、生産年齢人口、老年人口の予測

年少人口は、令和 2 年には、1,238 人になると推定され、令和 27 年(25 年後)には、837 人(令和 2 年比 67.6%)になると予測されている。

生産年齢人口は、令和 2 年には、5,650 人になると推定され、令和 27 年(25 年後)には、4,118 人(令和 2 年比 72.9%)になると予測されている。

老年人口は、令和 2 年には、3,005 人になると推定され、令和 27 年(25 年後)には、3,013 人(令和 2 年比 100.2%)になると予測されている。

特徴としては、65 歳以上の老年人口については、ほぼ横ばいの人口規模で推移する一方、年少人口、生産年齢人口といった若い世代は、人口規模が大きく縮小すると予測されている。特に、その縮小規模は、若い世代になればなるほど顕著に表れる傾向が伺える。

年齢階別人口分布の変化を見ると以下の通りである。昭和 55 年の国勢調査データは、年齢階別のとりまとめが 65 歳以上は全てまとめられているので、平成 27 年国勢調査データ、令和 27 年の予測値とは一概に比較はできないが、状況としては、団塊の世代、団塊 Jr 世代のピークが高齢化していく一方、それより若い世代の年齢階は、なだらかな減少傾向を示している。今後、出生率の変化、労働環境等の社会状況の変化がない限り、この傾向は続くことが予想される。

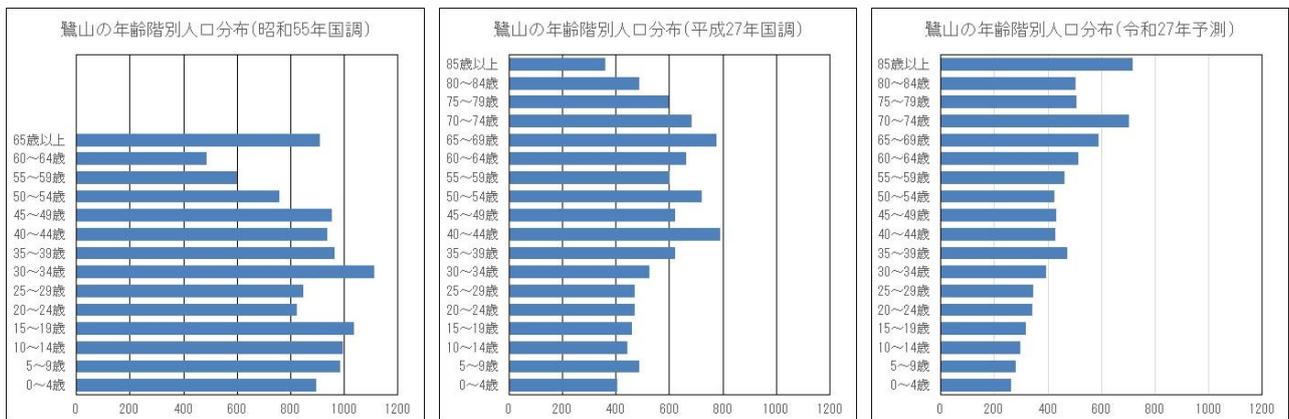


図 鷺山地域の年齢階別人口分布の変化

(左：昭和 55 年国勢調査結果 中：平成 27 年国勢調査結果 右：令和 27 年予測)

また、老年人口の変化の中で注視される『独居高齢者数の推移』と『要介護者数の推移』についてみると以下の通りである。

独居高齢者数については、民生委員への届出分のみでの推移であるため、潜在的には更に数が増えることが想定されるが、独居高齢者は、自治会加入世帯の 8.5 戸に 1 戸が独居高齢者となる状況である。

要介護者も、鷺山地域では徐々に認定者数が増加しており、平成 29 年度には、地域全体で 400 人を超えた。この数値は、鷺山地域にお住まいの全世帯において、約 10 戸に 1 人の要介護者がお住まいの状況であることを示している。

独居高齢者数及び要介護者、要支援者に認定された人数は、年齢階別人口分布の変化が示すように、今後、高齢者世代の増加に伴い、独居高齢者や要介護、要支援者は増加し、その一方、若い世代は減少傾向となるため、独居高齢者や要介護者、要支援者を支える世代が減少する。このようなバランスの変化の中で、地域の生活を充実させていくためには、要支援に認定された人が、要介護に移行することを防ぐための充実、フレイルと呼ばれる健康状態の高齢者の生活習慣の改善が求められる。

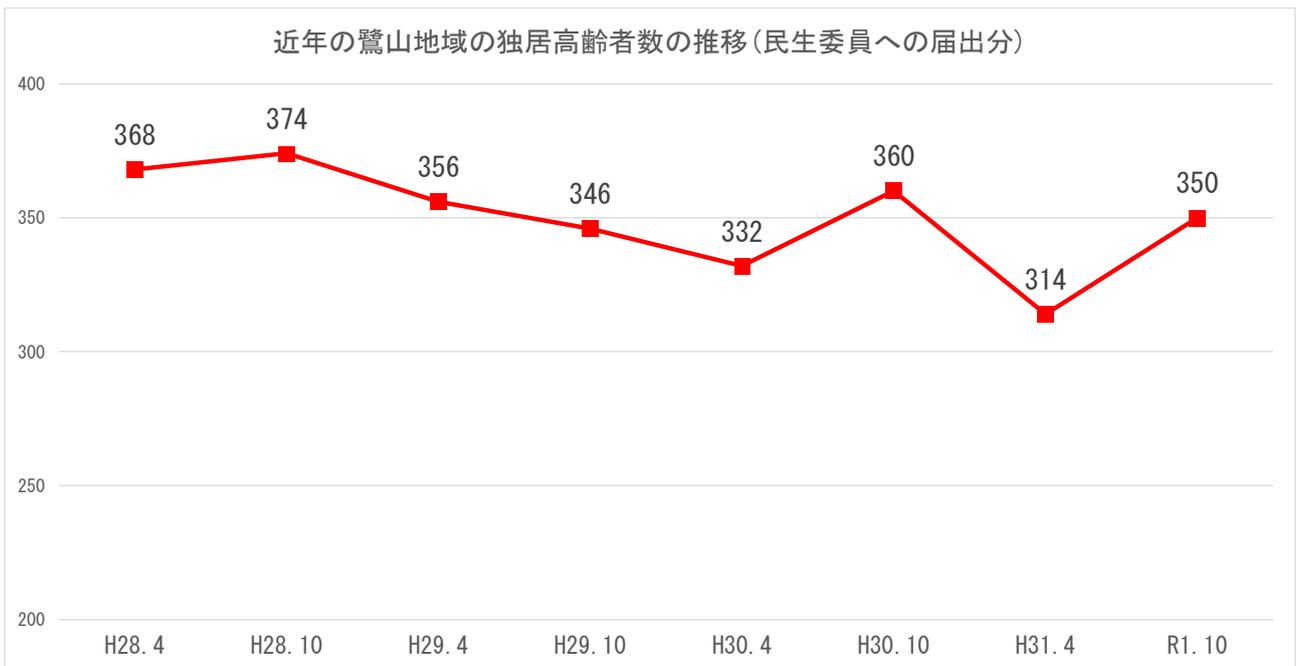


図 近年の鷺山地域の独居高齢者数の推移(民生委員への届出分)

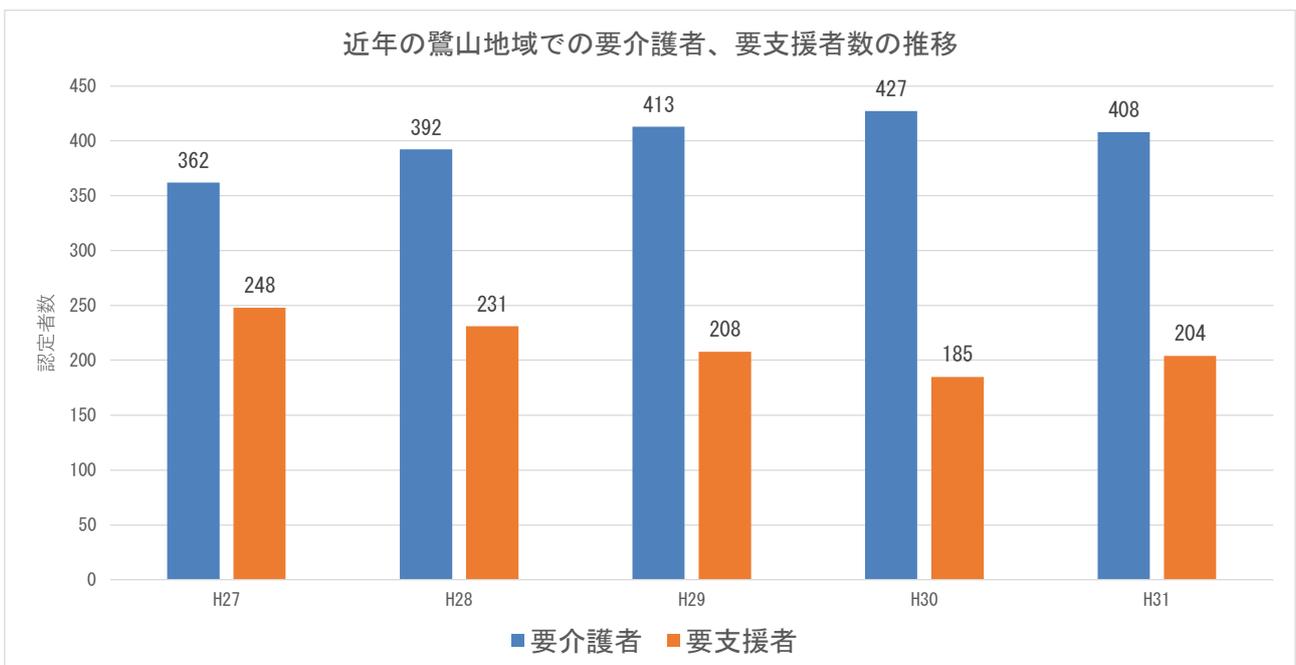


図 近年の鷺山地域での要介護者、要支援者数の推移

## 2. 鷺山自治会連合会の状況の変化

高齢化、少子化、核家族化、都市部集中の産業構造など様々な社会的要因が働く中で、鷺山地域最大の自治組織である『鷺山自治会連合会』を取り巻く環境も、ここ数年大きく変化している。その状況を鷺山自治会連合会への加入世帯数の推移、会計規模の推移について見ると以下の通りである。

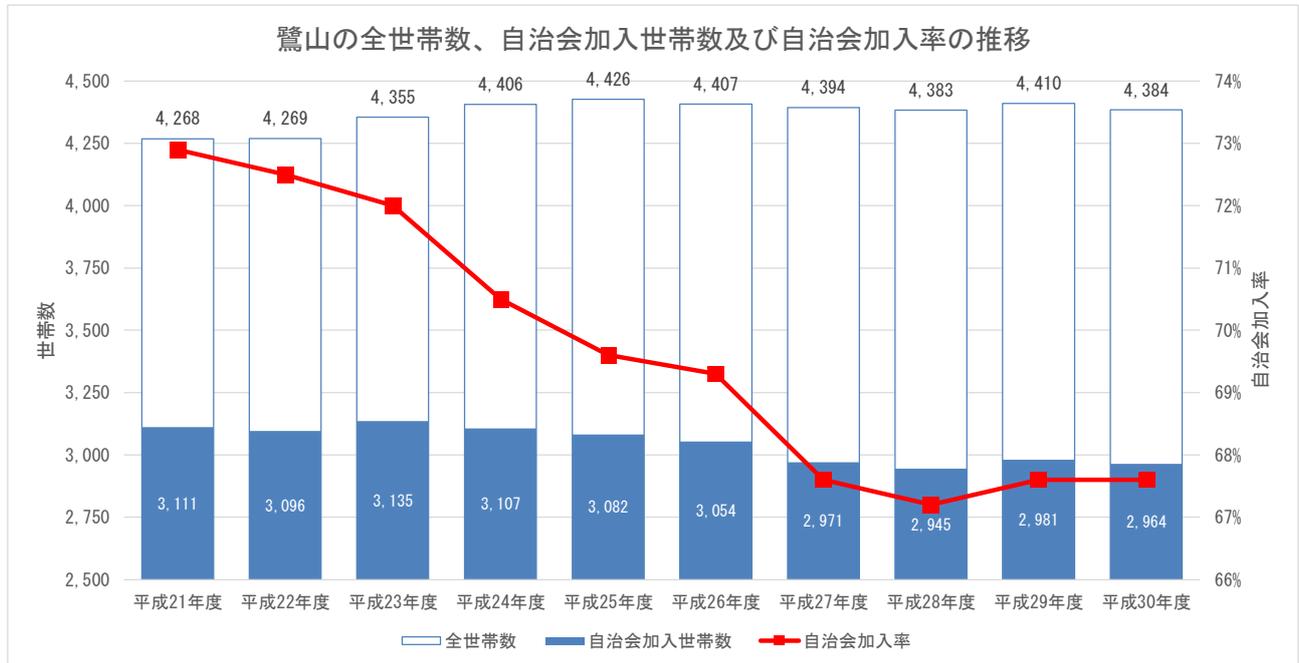


図 鷺山の自治会加入世帯数、加入率の推移

自治会加入率は、平成21年度の72.9%をピークに下落傾向が続いており、平成28年度の自治会加入率67.2%で下げ止まり、以下67%台で推移している。要因としては、加入世帯数の減少も要因ではあるが、鷺山の総世帯数の増加及び増加世帯の自治会への未加入が自治会加入率の低下に繋がっている。

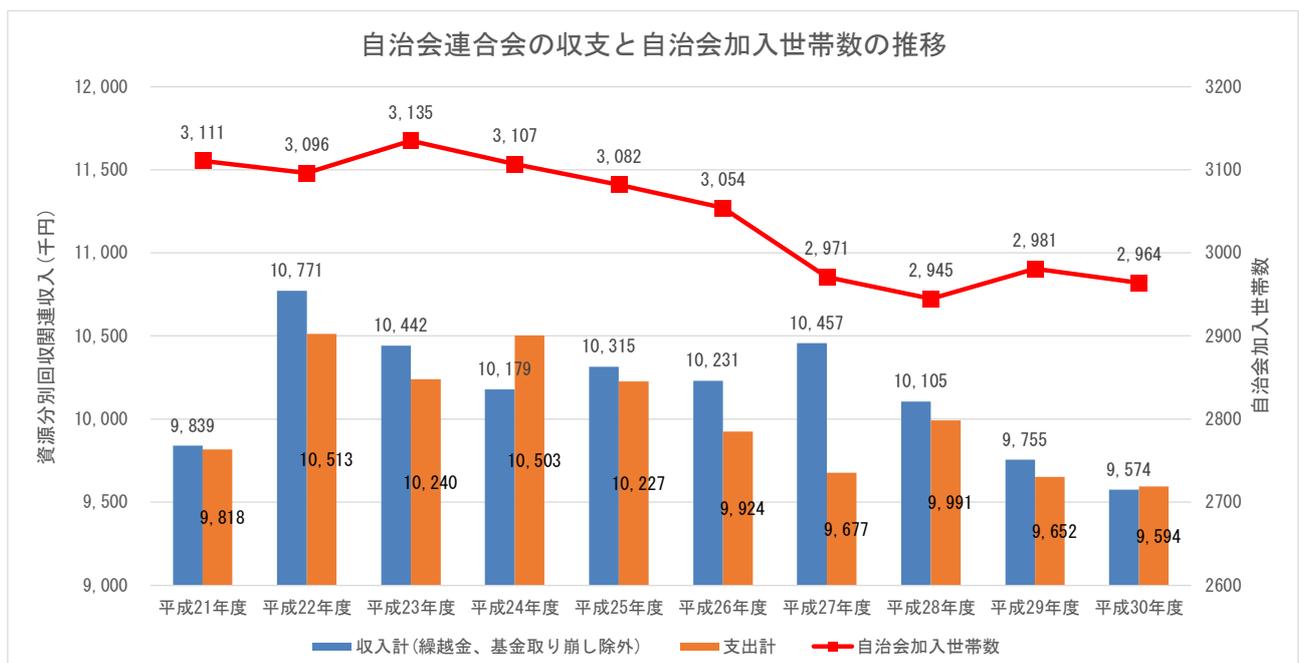


図 鷺山自治会連合会の収支及び自治会加入世帯数の推移

鷺山自治会連合会の収支及び加入世帯数をみると、事業規模自体は、平成 22 年度をピークに下落傾向が続いており、平成 30 年度では、収入が 9,574 千円(平成 22 年度比 88.9%)、支出が 9,594 千円(平成 22 年度比 91.3%)となっている。収入に関する減少の要因としては、最も影響がある項目として、資源分別回収による収入の減少にある。

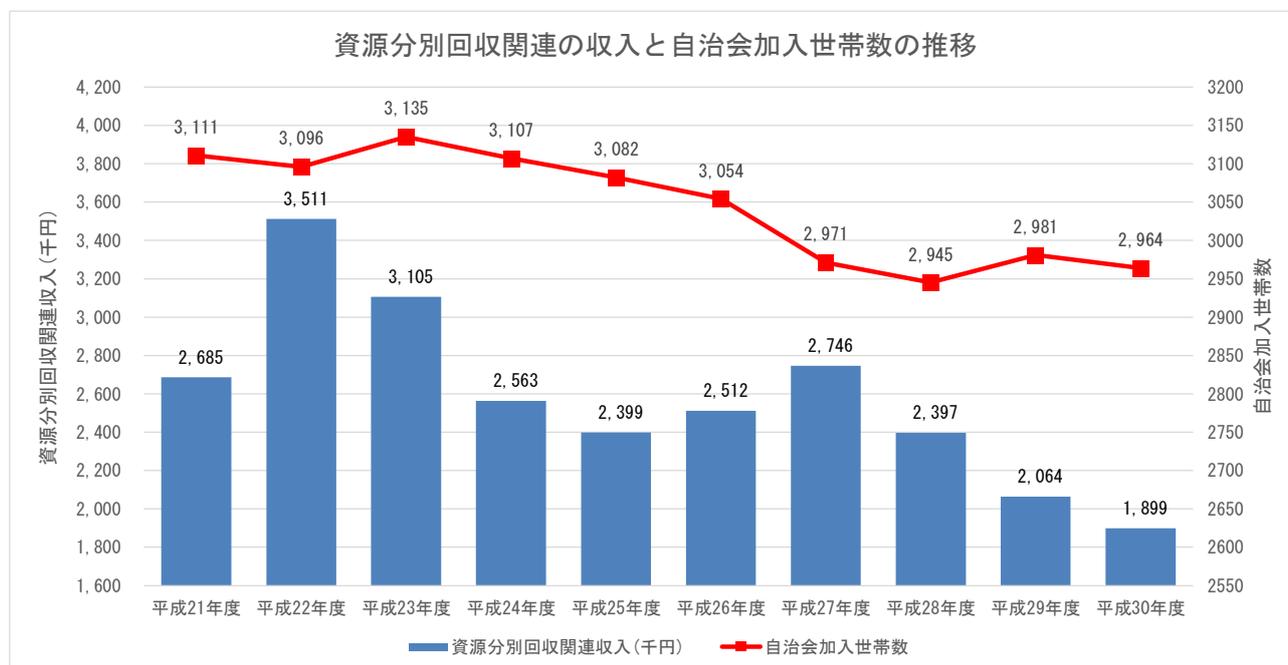


図 資源分別回収関連の収入と自治会加入世帯数の推移

平成 22 年度の資源分別回収関連の収入としては、3,511 千円であったのに対し、平成 30 年度には、1,899 千円(平成 22 年度比 54.1%)となっており、自治会加入率の減少幅を超える減少率を示している。その要因としては、平成 23 年度に鷺山においても民間の資源分別回収 BOX が設置され、岐阜市全体においても民間の資源分別回収 BOX が普及する中で、自治会が実施している資源分別回収量の減少に歯止めが掛からない状況となっていることが上げられる。このような資源分別回収の環境の変化は今後も拡大することが予想されるため、更なる収入の減少が進むことも念頭に収支の改善に向けた検討をしていく必要がある。

なお、現在においても、自治会連合会自体も収入の減少に伴い、各種団体への助成金額の見直し、単位自治会への資源分別回収の還付金の見直し等を進めているが、今後、大幅な自治会加入世帯数の増加も見込まれない状況であるため、自治会連合会並びに各種団体が実施している事業の検証、事業実施体制の改変も視野に入れた見直しが必要になる。

## ◆鷺山地域のまちづくりビジョンにおける方向性◆

### キャッチフレーズ

## 『多世代交流で住みよいまちへ』

鷺山地域では、昔ながらの集落の流れをくむ住民と戦後の復興期に移住されて来た住民、土地区画整理事業により整備された区域に移住された住民など、様々な背景を持たれた住民が混在して生活を送っている。そのため、各家庭の置かれた状況も多岐に亘っており、その価値観も幅広いものである。そのような中、鷺山地域全体の持続可能な発展のためのまちづくりのポイントとして考えられるキーワードは『多世代交流』があげられる。

鷺山地域が受け継いでいる『文化を継承』することや大きな社会変化により『顕在化する課題』を乗り越えるためには、異なる価値観をもつ各世代がお互いの価値観を理解し、尊重し、共感した上で、まちづくり活動を共に進めていくことが、必要不可欠であると考えからである。

そのためには、鷺山地域にお住まいの住民同士が交流していく機会を確保し、実際のまちづくり活動に繋げていくことが最も重要なことであるとする。

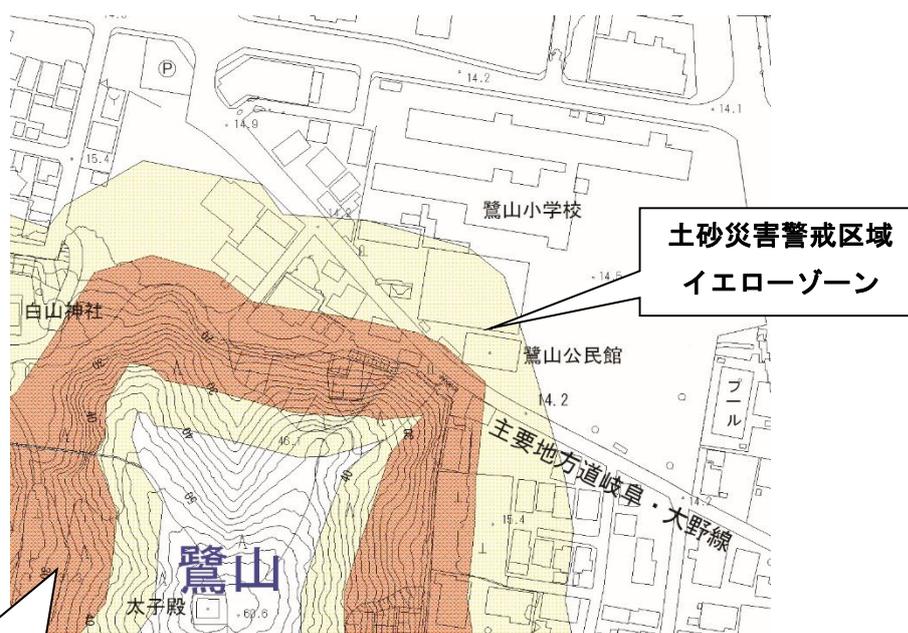
## ◆鷺山地域のまちづくりビジョンの見直しの方針◆

この鷺山地域のまちづくりビジョンは、令和元年度現在に把握された鷺山地域の現状や課題を踏まえた上で策定されたものである。近年、情報技術の発展、社会状況の変化のスピードは、以前にも増して早く、また、変化の様子も大きくなっている。そこで『鷺山地域のまちづくりビジョン』の見直しについて、期限を定めず、随時、鷺山地域の状況に応じて見直しを行うこととする。

## ◆公民館をはじめとしたまちづくり拠点の再整備◆

### 1. 現状の課題

平成30年、令和元年の夏は、台風の上陸に伴いたびたび公民館にて避難所が開設された。しかしながら、**避難所として開放された鷺山公民館及び体育館は、以下の図が示すとおり、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)内に立地しており、洪水や土砂災害における避難所としては不適とされている。**しかしながら、実際には鷺山公民館に代わる地域の拠点となる避難施設が存在せず、これまでの通り鷺山公民館を避難所として利用するしかない状況である。この現実については、地域住民としても実際に避難所開設がされたことにより、鷺山公民館が置かれている状況を再認識するきっかけとなった。



土砂災害特別警戒区域  
レッドゾーン

図 土砂災害警戒区域の指定状況

そのため、地域全体としては早期の鷺山公民館の移設が必要であるという認識を持つに至っているが、現在の学校敷地内で公民館の建屋及び駐車場の敷地を確保することは、小学校の利便性を考慮すると困難な状況であると考えられる。そういう点においては、小学校敷地ではないその他の場所において、公民館移設候補箇所を検討する必要がある

### 2. 目指すべき方向性

現在、鷺山本通り北側に位置する約5.6haのエリアを対象とした土地区画整理事業の実施に向けて、鷺山中洲土地区画整理組合が設立された。この場所は、鷺山地域でも中心的な場所に位置しており、将来的に南北に往来する都市計画道路の設置が計画されている重要なまちづくり拠点となり得るエリアである。このエリアの居住空間としての強みとしては、以下の様な事があげられる。

- ①岐阜バス市内ループ線等公共交通機関の利便性がよい。
- ②鷺山小学校、青山中学校の通学環境がよい。また、周辺地域を見渡すと、県立岐阜商業高等学校、岐阜北高等学校、長良高等学校、岐山高等学校、岐阜高等学校等多数の高等学校が自転車通学圏内に位置しており、長期に亘る教育環境としても利便性がよい。また、鷺山子ども館も子育てサービ

スを提供していることから、子育て環境としても他地区に比べメリットがある。

- ③校区内に内科、外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、皮膚科等多くの医院が存在し、地域医療を支える体制があると共に、南には岐阜赤十字病院もあるため、いざという時の医療環境に恵まれている。
- ④マーサ 21 をはじめショッピングセンター、ホームセンター等日常的な買い物が校区内で対応することが出来る。特に、施設の立地条件をみると、自動車に依存することなく、徒歩、自転車を活用した生活スタイルでも十分に対応可能な立地である。

鷺山中洙土地区画整理事業における都市計画について

【問合せ先】〒500-8701 岐阜市今沢町18番地  
 岐阜市 都市建設部 区画整理事業課  
 電話(058)214-6689  
 FAX(058)262-0512

### 1 位置図

### 2 土地区画整理事業における都市計画について

本地区は、JR岐阜駅から北へ約4kmの鷺山地域のほぼ中央に位置しています。本地区は、幹線バス路線のバス停から至近で、公共交通の利便性が高いにも関わらず、これまで面的な基盤整備がなされなかったため、市街化が進んでいません。

こうしたことから、本市のまちづくり計画となる、岐阜市都市計画マスタープランでは、鷺山地域の都市基盤が不十分な地区については、必要に応じて基盤整備を進め、防災安全度の向上を図るなど、良好な住環境の整備を図るよう示されています。

さらに、岐阜市立地適正化計画では、急速に進む人口減少など社会情勢の変化に対応するため、本地区は居住を誘導する居住誘導区域に設定されています。

しかし本地区では、道路は狭く、(都)鷺山上下土居線も未整備の状況であり、円滑な地区内交通の確保や、災害時に緊急車両等の通行ができず、また避難場所としての役割を担う公園がないなど課題があります。加えて、地区内の約7割が農地であることから、良好な住宅地の整備が求められています。

このため、土地区画整理事業により、良好な住宅地を計画的かつ一体的に整備し、安全・安心で利便性が向上した快適なまちづくりを実現するために、都市計画決定を行うものです。

### 3 土地区画整理事業とは

土地区画整理事業は、道路、公園等の公共施設を整備するとともに、施行後の宅地の面積は施行前に比べ小さくなるものの、土地の区画を整えることにより、宅地の利用増進を図る事業です。

#### 土地区画整理事業のイメージ

施行前
施行後

### 4 地区の課題

#### 未整備の都市計画道路

(イメージ図)

- 地区内外へのアクセスが不便である。
- 沿道の土地を有効に活用できない。
- 災害時に緊急車両が通行できない。

#### 地区内に公園が存在しない

- 遠くの公園まで行かざるを得ない。
- 災害時の避難場所がない。

#### 幅の狭い道路

- 自動車同士がスムーズに行き来ができない。
- 自動車と歩行者が安全にすれ違いができない。
- 消防車や救急車の通行が困難である。

#### 地区の約7割を占める農地

- 間口が狭く奥行きが長い土地であるため、使い勝手が良くない。
- 市街化が進んでいない。

図 鷺山中洙土地区画整理事業の概要

このような大規模な面整備は鷺山のまちづくりにおいても非常に重要なターニングポイントを迎えることが予想されると共に、鷺山中洙が持っているその土地の強みを活かしたまちづくりを展開し、今後人口減少社会を迎える中でも、鷺山地域が発展していく拠点として位置づけ、まちづくりに取り組んでいく必要がある。

そこで、鷺山中洙土地区画整理事業の実施にあわせて、そのエリア内にて、鷺山公民館をはじめとしたまちづくり拠点を整備し、若者、子育て世代～高齢者までが、いきいきと活躍するまちづくりを展開する拠点の整備を目指す。

具体的には、

- ①土砂災害警戒区域に立地している**鷺山公民館を移設**する。なお、移設にあたっては、将来的な都市内分権に対応可能な事務作業スペースの確保、避難所として機能させるための炊事場の確保など、**地域拠点として必要な機能を地域住民と共に協議し検討**を進めていく。
- ②区画整理事業に伴い、移設または改築が想定される**鷺山子ども館を公民館と併設**することで、子育て支援機能とまちづくり拠点機能の集約を計る。また、単なる子育て支援機能にとどまらず、**高齢者が集える常設サロンの機能も併せ持つ**ことで、子ども達と高齢者の交流施設として活用することで、新たな高齢者福祉サービスの拠点を設ける。
- ③区画整理事業で整備される**街区公園を鷺山子ども館と併設**することで、子育て支援に関する室内サービスだけにとどまらず、**室外サービスの展開も模索**することが可能である。また、街区公園に設置する遊具も子ども専用の遊具にするのではなく、**高齢者が利用することが可能な身体機能の維持・向上に資する施設**をアスレチック的に配置することで、街区公園を訪れる高齢者の身体機能維持に資する施設を整備することで幅広い世代が利用、交流する施設となる事が望ましい。また、いざ、発災時には、**公園スペースがテント設営など、避難所スペースとしても活用**できるように複合的な視点で計画することを目指す。

このような、**鷺山公民館、鷺山子ども館、常設サロン開設可能な高齢者福祉スペース、子ども～高齢者まで利用可能な街区公園の整備を集約**することで、今まで岐阜市内でも展開されてきたことがない、総合的なまちづくり拠点を整備することで、鷺山のまちづくりに寄与するサービスを展開していく。

### 3. 目標達成に向けた時期

鷺山公民館をはじめとした複合機能を持たせたまちづくり拠点の整備については、土地区画整理事業が完了すると想定される令和10年前後(令和10年頃)を目指し進めていく。なお、拠点整備に関しては、岐阜市関係部局、鷺山中洙土地区画整理組合との調整を十分に図った上で、進めていく必要があるため、着手開始時期によっては、達成時期が変動することが予想される。

なお、拠点施設に盛り込む機能の検討、運営体制の構築については、岐阜市及び鷺山中洙土地区画整理組合や鷺山自治会連合会、鷺山公民館等各種団体との合意に基づき、拠点施設整備の事業化が決定された段階において、基本設計、実施設計段階で協議の場を設けると共に、拠点施設に応じた運営体制の構築を進めていく。達成時期としては、事業着手から3～5年程度とする。

## ◆鷺山公園及びその周辺の抜本的な整備検討◆

### 1. 現状の課題

#### ①植栽された桜の徒長、樹冠の形状の悪化

昭和60年代に植栽されたサクラ類は、約30年の月日を経過し、様々な生長を遂げた。その中で、サクラ類が密植された箇所では、徒長した枝が非常に多く、サクラ類が本来形成する大きく広がった樹冠とはならず、多くの枝が鉛直方向に生長してしまっている。この様な樹冠では、各枝で花芽がつきにくく、本来目指してきた美しい花が咲き誇る鷺山公園へと繋がっていない。



写真 徒長したソメイヨシノザクラ

#### ②枯死枝が目立つようになっているソメイヨシノ

植栽されたサクラ類の中で最も多く占めているのが、日本を代表する桜「ソメイヨシノ」である。鷺山公園に植栽されたソメイヨシノも、樹齢30年を超える個体が殆どで、一部立木では枝の枯死が確認されている。ソメイヨシノ自体は、園芸品種として個体が接ぎ木で増殖されたこともあり、比較的寿命が短く50年～60年程度という説が一般的である。このまま、大量のソメイヨシノを放置しておくと、数十年後に一斉に個体が枯死する状況に見舞われる可能性があるため、枝の枯死等が見られる樹勢の弱った立木については、伐採等の管理が必要である。特に樹勢の弱った個体は、てんぐ巣病等サクラ特有の病気の原因となり、鷺山公園全体の桜に影響を与えかねない。



写真 桜の枯死が目立つソメイヨシノ

### ③立木密度の上昇に伴う眺望及び林内環境の変化

鷺山各所で見受けられるコナラ、アラカシ、アベマキ、ツブラジイといった広葉樹の分布するエリアでは、高木層、低木層の両階層で立木密度が上昇し、見通しの利かない箇所が広がっていた。このような状況は『鷺山は見通しのきく景色の良い山』であったという認識をもつ世代にとっては、鷺山公園での散策の楽しみが得られない残念な状況であった。そのような状況の改善に向けて、令和元年の年末に岐阜市公園整備課で実施された鷺山公園の森林整備作業により、このような状況はかなり改善され、四阿周辺では、の東側方面、南側方面の見晴らしが改善され、鷺山公園での散策の魅力が増している。

今後も、このような眺望の確保に向けた森林整備を実施・継続することが必要である。

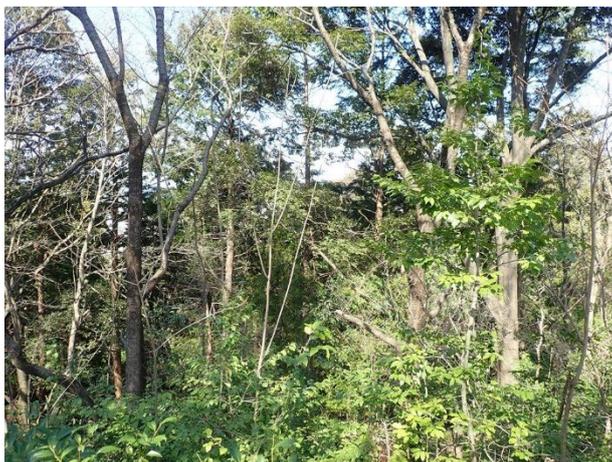


写真 森林整備がされていない立木密度が高く藪状になった森



写真 森林整備後の四阿から見える眺望

#### ④モウソウチクの分布域の拡大による自生立木の枯死

鷺山公園では、東側斜面と西側斜面の両方でモウソウチクの群落が成立している。古くは急斜面の土留機能として導入されたモウソウチクが、時代の流れと共に、伐採等の管理がなされず、放置されたことで、その分布域を拡大させている。特に山頂方面への拡大にあたっては、元々自生していたコナラやアラカシ、ヒノキ人工林を呑み込みながらその分布域を拡大させている。



写真 モウソウチクの分布域の拡大

#### ⑤間伐が遅れているヒノキ人工林

鷺山公園では、西側斜面を中心にヒノキ人工林が分布している。昭和30年代～40年代の拡大造林時に植栽されたヒノキ林ではないかと考えられるが、植栽後の間伐、枝打ちといった必要な管理作業が行われておらず、ヒノキ立木自体が木材としての価値を期待通りには増加させていない。また、間伐の遅れにより、十分な日射が下層部で確保出来ておらず、低木層の樹木の生長が進んでおらず、森林の林相構造としても決して健全な状態ではない。当該ヒノキ林は、鷺山公園内にあることや風致地区指定エリア内であることを考慮すると、皆伐等伐採作業により出荷される見込みもないことから、生態的に適正な状況が維持されるように、適宜管理する必要がある。



写真 間伐、枝打ち等が遅れているヒノキ人工林

#### ⑥散策路の階段等移動経路の施設劣化

鷲山公園として整備されてから 20 年以上が経過する中、散策路を中心に各所で施設の劣化が見受けられる。散策路の表層土が降雨等による流失により、勾配が変化し滑りやすくなった箇所や、柵工の修繕において、足場パイプ等を活用した仮修繕のままになった箇所もある。利用者の安全な移動や景観への配慮を含めて、点検、維持修繕を行う必要がある。



写真 劣化した遊歩道(左：劣化した階段工 右：仮修繕のままの柵工)

#### ⑦劣化が進む太子堂

鷲山公園の北側の尾根部に建てられている太子堂の劣化が進んでいる。太子堂の基礎部石積のはらみ、樹木の根張りの影響を受けた外構の破損、太子堂本体の経年劣化など、建築物としての強度の問題や基礎部の崩壊の問題など、課題が顕在化している。特に、太子堂が立地している場所は、北側からの散策路と西側からの散策路の合流する主要な散策路に位置しており、鷲山公園利用者の安全面からも、対策が必要である。



写真 劣化が進む太子堂

## 2. 目指すべき方向性

鷺山公園の自然環境を活かした再整備コンセプト

# 季節と歴史を感じる『鷺山 学びの森』

鷺山公園がもっているストロングポイントとしては、①森林整備により森林内の光環境が改善し、鷺山の植生環境が復活することが期待される自然環境、②地域住民自らが整備したサクラ類やカエデ類により彩られる季節を感じさせる景観、③斎藤道三をはじめとした鷺山城址に関わる歴史資源の3点が挙げられる。

この3点を基軸として小学生から高齢者までの幅広い世代が、いつまでも鷺山公園で活動し、学びを求めることができる場として活用することで、単なるレクリエーションの場から、**生涯学習の場としての活用を視野に入れた『鷺山 学びの森』というコンセプト**をもたせることで、鷺山公園を隅々まで活用したソフトを構築していくことで、『**重層的な学びの場**』を創出していくと共に、そのソフトの効果を最大限に引き出すハード整備もあわせて実施する。

### 再整備事項① 植栽されたソメイヨシノ等サクラ類の間伐及び剪定

鷺山公園内に植栽されたソメイヨシノをはじめとしたサクラ類は、その生長の中で徒長が目立ち、樹冠が非常に悪い形状となったまま、樹高のみが高くなっている。このような樹冠のまま放置しておくと、春先につけるはずの花芽の数が明らかに減少すると共に、何れ個体としての生命力も失われていき、群落全体の枯死を招く恐れがある。そこで、**立木密度が過密で、徒長したソメイヨシノ等サクラ類が植えられている箇所では、伐採率 60%前後の間伐を実施し、残された個体の樹冠の改善が図られるように高層部の空間を創出していく事が求められる。**また、**必要の無い枝の剪定を行うことで、樹冠の形状の改善を促進し、残された個体の再生を図る。**

実施対象エリア：**サクラ維持管理重点エリア、サクラ間伐、剪定及び下層木除伐重点エリア**

### 再整備事項② コナラ、アラカシ等広葉樹が分布するエリアの除伐、間伐作業の推進

鷺山公園の中でも最も広範囲に分布する樹種として、コナラ、アラカシ等広葉樹がある。このような広葉樹が分布するエリアは、薪炭林として活用されなくなってから久しく、立木密度の状況、立木の生長に伴い、鷺山公園内の見通しが非常に悪くなっていると共に、四阿や尾根、散策路からの眺望を遮っている。この眺望の喪失は、岐阜城と金華山の位置関係の確認、長良川の変遷(井川、古川、古々川)を俯瞰的に確認し学ぶ場としての機能を喪失させており、『**学びの森**』というコンセプトを喪失させている要因の一つである。そこで、鷺山公園からの眺望を回復させるために、

1. 低木層の除伐、地拵えによる視野の確保
2. 高木層の樹木を対象とした伐採率 30%程度の間伐(特に常緑広葉樹を対象に)  
を実施し、**鷺山公園の保有する眺望から得られる学習資源を復活させる。**

実施対象エリア：**サクラ間伐、剪定及び下層木除伐重点エリア、里山二次林再生エリア、ツブラジイ、アラカシ管理エリア、眺望、景観確保重点エリア(このエリアは更に伐採率を上げる)**

### 再整備事項③ 親子連れから高齢者まで気軽に利用できる散策路の整備

鷺山公園に生涯学習の視点に立った学びのコンセプトをもたせるためには、あらゆる世代の方が、気軽に利用できる散策路の整備が必要になってくる。鷺山公園として整備がされてから 20 年以上が経過

する中で、散策路の状況を精査すると、降雨等の影響による散策路面の侵食や、階段工・柵工の劣化・破損等が各所に見受けられる。特に高齢者の利用を視野に入れた場合、可能な限り**ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた散策路の再整備**が求められる。

実施対象エリア：全エリア

#### 再整備事項④ 分布範囲が拡大しているモウソウチクの間伐

鷺山公園の東側法面、西側法面では、急傾斜地の土留め機能を期待して、モウソウチクが植えられている。しかしながら、現在では、モウソウチクのランナーの生長、それに伴う分布域の拡大の勢いが、人為的な管理伐採のペースより早いため、徐々にその分布域が拡大している。そのような状況の中、自生している立木がモウソウチク林に呑み込まれる形になっており、何れモウソウチクの影響による枯死が予想される。また、モウソウチク林の立木密度も高くなっており、モウソウチク分布域の中央部ではランナーの生長が鈍くなり、本来期待される急傾斜地の土留めとしての機能が低下することも懸念される。そこで、**モウソウチク林のランナーの生長を促すための立木密度の調整、尾根付近に自生する立木の保全を進めるために、モウソウチクの適切な間伐を推進する。**

実施対象エリア：竹林管理エリア、里山二次林再生エリア、人工林管理エリア

#### 再整備事項⑤ ヒノキ人工林の間伐及び枝打ちによる林内の光環境の改善

鷺山公園西側法面には、比較的広範囲にヒノキ人工林が分布している。このヒノキ人工林は、間伐、枝打ち等人工林に必要な管理作業が遅れており、ヒノキ人工林の林齢に対して、林床の光環境が非常に暗い状態のままとなっており、下層植生の発達が遅れている。このようなアンバランスな林相構造は生物多様性の側面からも改善が求められる。そこで、**伐採率 50%程度の間伐及び残された立木に対する枝打ちを推進し、ヒノキ人工林の林内の光環境の改善を図る。**

実施対象エリア：人工林管理エリア

#### 再整備事項⑥ 太子堂の撤去及び跡地利用の検討

鷺山公園北部の尾根にある太子堂は、基礎部の石積み、建屋の劣化が進んでおり、周辺の散策路利用者の危険因子の一つとなっている。そこで、氏子が主体となり地域住民の協力を仰ぎながら、太子堂の撤去を行うと共に、太子堂の跡地を鷺山公園利用者の休憩場等への整備を行い、鷺山公園の利便性の向上を図る。

実施対象エリア：休憩箇所整備エリア

#### 再整備事項⑦ 『鷺山 学びの森』のコンセプトを具現化するためのソフトの構築

鷺山公園利用者が様々な視点から学びを得るためには、鷺山公園から得られる情報が多種多様であることが求められる。そこで、1. 自然環境の学びの視点、2. 歴史の学びの視点から、それぞれ何が学べるのか把握した上で、利用者に届けるプログラムを構築していく必要がある。学ぶプログラムとしては散策利用者自ら学ぶことを軸とした『セルフガイドプログラム』の考え方を取り入れて、講師等の指導がなくても、散策等鷺山公園を利用する中で学ぶことが出来るようなプレゼンテーションや活用資料を工夫し、提供をしていく。

そのためには、

1. 鷺山公園に存在する植物、動物に関する情報のとりまとめ(調査)
2. 歴史関連の資料収集
3. 調査結果を受けた上でのプログラムの検討

を行い、学びのコンセプトを深めていく『プログラムの構築』を行う。

実施対象エリア：全エリア

#### 再整備事項⑧ 季節と歴史を感じる『鷺山 学びの森』というコンセプトを維持するための市民活動の推進

コンセプトの具現化に向けて再整備を行った後に、日々生長する森林の維持管理を行っていく除伐、間伐等森林整備活動を進める市民活動を推進し、コンセプトを維持するソフト対策が必要であると共に、重層的な学びのプログラムを構築していく地域住民の知恵を披露するプログラムの創出が必要になってくる。この様な維持管理活動の延長で進めるものは、可能な限り地域住民を中心とした市民活動を軸に実施していく。

実施対象エリア：全エリア

※上記詳細については、平成30年4月にとりまとめられた『鷺山公園の自然環境を活かした再整備構想』を参照